

小4の壁、定員、支援員不足… 山積している学童問題

共働き世帯の増加で、放課後を安全に過ごす学童保育室へのニーズが高まる反面、その整備はなかなか進まない。
神戸市・西宮市・芦屋市の現状を参考にしつつ、学童保育問題を考察する。

神戸市・西宮市・芦屋市の 深刻な学童問題

法 改正により、学童保育の受け入れ対象は6年生までに拡大されたものの、各市の対応はまちまちだ。神戸市では随時4年生以上を受け入れ、定員は設けないため待機児童数は0となっているが、実態は狭いスペースを大人数が利用する過密保育であることが多い。子どもを学内の学童に通わせる神戸市のNさんによると、1クラス60人以上もいるため十分な場所が確保できず、学校の廊下に段ボールを並べ、机替わりにすることもあるという。

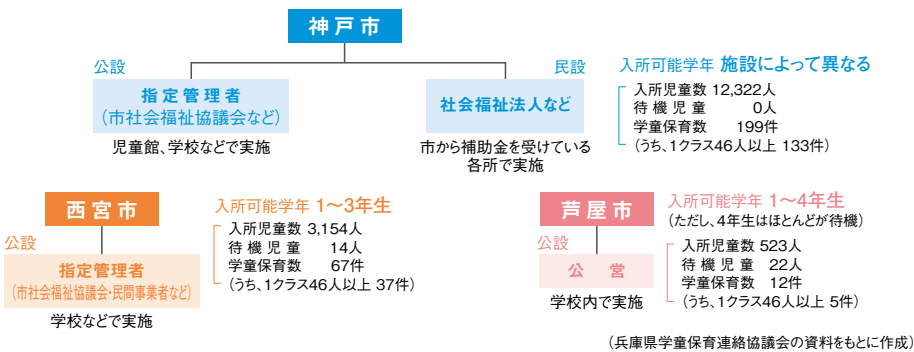
西宮市では、指定管理者制度を通じて民間参入が進み、市社会福祉協議会と4

事業者が運営している。民間参入により行政の経費削減は可能になるが、数年ごとに指定を見直すため、事業の安定性や継続性が欠き、子どもと支援員の安定した関係を保証できなくなるという問題がある。

芦屋市では児童の受け入れ基準を点数化しており、保護者の就労状況や学年によって優先度が変わる。本来は保育に欠ける子ども全員を受け入れる責任を自治体は負うが、4年生をふるいにかける目的で点数が導入されているのが現状だ。

また、支援員は非常勤嘱託職員のため期限付き雇用が大半で、処遇改善は進んでいない。そのため配偶者控除適用の範囲内にセーブして働く人も多く、支援員不足問題に加え労働意欲の減退や支援員同士の連携不足といった問題を招いている。

[2016年の学童保育の実施状況]



子どもを守りきれない 現状の児童福祉法

学 童保育は、保護者の声により徐々に国や自治体にもその必要性が認知され、1998年に「放課後児童健全育成事業」としてようやく法的な位置づけを得た。そして2015年、「子ども子育て支援法」の施行と児童福祉法の改正により、国としての基準が省令で初めて定められた。しかし、兵庫県学童保育連絡協議会の平野さんは「一番の問題は、学童事業の児童福祉法での位置づけ。学童は、あくまで自治体による奨励的事業に留まっている。高学年の受け入れや指導員の

質など、運営レベルは自治体や事業者によって大きく左右されてしまいます」と話す。事業への国の補助金額は増えつつあるものの、学童保育が子どもの豊かな放課後の暮らしを保証するものという、子ども主体の視点が抜け落ちているために、待機の解消や経費削減など数字の問題解決ばかりが先行し、保育の質に関する問題は山積みになったままだ。

2015年に定められた主な学童保育の新基準

- ・対象年齢が6年生までに
- ・市区町村が運営基準を条例で定めるよう義務化
- ・支援員は原則2人以上配置
- ・うち一人は保育士などの有資格者で都道府県の研修を修了した者
- ・ひとクラスおおむね40人までとする
- ・児童1人当たりおおむね1.65㎡以上の面積を確保すること

世界で活躍する そら植物園代表 西畠清順さん

そ ら植物園(池田市)は、いわゆる「植物園」ではない。150年続く花と植木の卸問屋「花宇」の五代目、西畠清順さんが2012年に始めた植物のコンサルタント事業である。植物の魅力をより広く伝えるため、行政機関や企業、クリエイターなど、幅広いクライアントからの案件ごとに相応しい専門家と連携してプロジェクトを実行する。西畠さんはクライアントからの要望に応えるべく、プラントハンターとして世界各地、日本全国を飛び回って植物を収集している。扱う植物は日本でよく見かけるものと趣を異にしており、西畠さんは「大量生産されたものや規格的なものに魅力を感じない」と、独自のスタイルを貫く。



最近、川西市から池田市に本社を移した本社兼農場では、ヨーロッパやアジアなどから仕入れた年3000トンほどの植物、数千種類を備蓄している。見たことのない植物ばかりで、圧巻。

プラントハンターとは元々、17世紀ごろのイギリスで、王族や貴族の観賞用植物などを世界中に探し求めた人たちのことを指すという。

神戸では、メリケンパークにできたカフェ FISH IN THE FORESTやSOLの屋上庭園などの植物プロデュースを手掛けたが、最近は東京や地方、海外での活躍が増えているという。それでも川西市に住み、本社もその近くに構える。拠点を移そうとは思わないのは「川西が好きだから。京都大阪神戸の真ん中にある空港も近く、すぐそばに自然もある。これ以上良い場所はない」。地元川西市の街づくり大使に任命され、2ヘクタールの公園をプロデュースしたり、池田市を植木の産地として再活性化するプランニングにも携わる。東京・大崎では大規模な緑化プロジェクトを成功させ、街の姿を大きく変えた話題になったそう。こういった「街づくりにもっと関わりたい」と、関西の活性にも意欲を見せる。



西畠さんが地元・兵庫県ではじめて手がけた、神戸国際会館SOLの屋上庭園「そらガーデン」。

芦屋モノリス 国登録有形文化財に登録

結 結婚式場・レストランとして利用されている芦屋モノリスが3月、国登録有形文化財に登録されることが決定した。市内では5件目。2011年には兵庫県指定の景観形成重要建造物にも指定されている。

この建築物は1929年に逓信省(交通や通信行政をつかさどった省庁)が電話局の庁舎として建設した、NTT西日本が所有する旧芦屋郵便局電話事務室。2004年にお客様窓口が廃止された後、翌年から株式会社ノバレーゼが「芦屋モノリス」という結婚式場・レストランを運営している。修繕や増築は施しているが、半円アーチ窓や外壁のタイルなど、戦争



(左)日本の職人が手がけた獅子頭とレリーフによる外壁の装飾。(右)半円アーチ窓が続く廊下も当時のまま。



建築物の外観には、一枚一枚手焼きされたスクラッチタイルが全面に貼り付けられている。

や大震災も乗り越えた昭和初期の建築様式がそのまま残されている。

芦屋モノリスの担当者は、「受賞によって芦屋の魅力をここから発信し、さらに街が活性化すれば」と話す。また、建物をより多くの人に見てもらいたいと、4月15日、16日に入場無料のキャンドルナイトを開催し、キャンドルによるライティングアートやジャズライブなどを行う。両日とも18時～21時まで。

※国登録有形文化財とは…1996年の文化財保護法の改正により創設された文化財登録制度で、歴史的建造物などを後世に継承していくために作られた。登録基準は、「建設後50年を経過している」もので、かつ「国土の歴史的景観に寄与している」「造形の規範となっている」「再現することが容易でない」のいずれかに当てはまるものとされている。

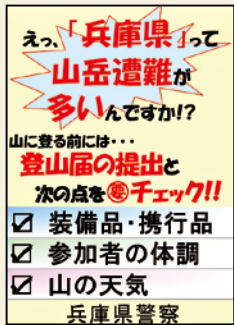


建築物の趣を損なうことなく内装を改修し、披露宴会場として使用している。

しっかりした準備で安全な登山を

協力:兵庫県警察

春は気候が良く、各地の山において多数の登山客が見込まれる。それに伴い、道迷いや滑落等の山岳遭難の発生が懸念される。注意すべき点を守り、楽しく登山を行いましょう。



- [登山の前に]
- 単独登山は危険なので、経験豊富なリーダー等とパーティを組み、最も体力や経験がない人を基準にルートを選んで、日程や時間に余裕のある計画を立てる。
 - 事前にできる限り参加者全員で登山計画を立て、日程やルート、装備品等を全員に周知しておく。
 - 低い山でも侮ることなく、スマートフォン(携帯電話)やラジオ、地図、非常食、ライトや雨具、防寒衣等を必ず持っていく。
 - 日頃から体力や登山技術、気力を養うとともに、万全な体調で登山に臨み、体調不良時の登山は絶対しない。
- [登山届の提出]
- 登山届は、万一遭難したときに捜索救助の重要な手がかりとなることから、作成後家族や職場、所属する山岳会、入山地を管轄する警察署(管轄署が不明な場合は警察本部 地域企画課)に提出する。
 - 兵庫県警察では、公益社団法人日本山岳ガイド協会が運営するオンライン登山届受理システム「コンパス」に提出された登山届の情報を遭難者の捜索等に活用している。「コンパス」を利用すれば、インターネットで登山届を作成・提出することができる。



[URL] <http://www.mt-compass.com>

【通報時等の注意点】

119ばん通報プレート

六甲山の登山道には「119ばんつうほうプレート」を設置。通報時にプレートの番号を告げるだけで、通報者の位置が分かるようになっている。



ヘリコプターが来たら…

捜索救助活動のヘリコプターが近くまで来たら、ヘリコプターが発見しやすいように、次のような合図を送ること。

- 周囲と比較して目立つ色の物で、大きく合図する
- 鏡やカメラのフラッシュ等でヘリコプターに光を向ける
- 樹木が密生している場所を避けて合図する